

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第2区分
【発行日】平成23年7月28日(2011.7.28)

【公開番号】特開2010-209101(P2010-209101A)
【公開日】平成22年9月24日(2010.9.24)
【年通号数】公開・登録公報2010-038
【出願番号】特願2010-107880(P2010-107880)
【国際特許分類】

A 6 1 K 31/549 (2006.01)

A 6 1 P 35/04 (2006.01)

C 0 7 D 285/18 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/549

A 6 1 P 35/04

C 0 7 D 285/18

【手続補正書】

【提出日】平成23年5月27日(2011.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

非肝臓原発腫瘍を罹患している哺乳動物における、肝臓転移を阻害するための薬剤の製造におけるタウロリジンの使用であって、前記薬剤が哺乳動物の肝臓組織に直接接触することを特徴とする、使用。

【請求項2】

非肝臓原発腫瘍が肺、乳房、腎臓、結腸、直腸、食道、精巣、もしくは膵臓の腫瘍、または絨毛腫である、請求項1記載の使用。

【請求項3】

非肝臓原発腫瘍が結腸、または直腸の腫瘍である、請求項1記載の使用。

【請求項4】

哺乳動物がヒトである、請求項1記載の使用。

【請求項5】

薬剤が静脈内投与用である、請求項1記載の使用。

【請求項6】

薬剤が肝臓血液循環への投与用である、請求項1記載の使用。

【請求項7】

薬剤が非肝臓原発腫瘍の摘出手術の前または後に投与されることを特徴とする、請求項1記載の使用。